

平成30年4月27日

会 員 各 位

岐 阜 県 行 政 書 士 会
会 長 佐 藤 廣 之

「平成30年度特定行政書士法定（DVD）研修」の開催について（ご案内）

平素は、本会の事業運営につきましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記について、日行連より通知があり、本会では別紙日程により「特定行政書士法定研修」を実施する準備を進めております。

つきましては、本受講希望者の人数を把握する必要があることから、受講をご希望される方は、下記申込書により申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 平成30年8月21日（火）～ 9月11日（火）（全4日間）

※ 講義時間は講義内容によって変わります。

※ 全講義を受講していただかなければ、考査を受けることはできません。

研修会場 岐阜県行政書士会 事務局 会議室 （受講人数が多数の場合は変更される場合があります。）

受講料 8万円（非課税）（日行連に直接、振込していただきます。）

考査日 平成30年10月21日（日） 午後2時～午後4時

考査会場 岐阜県行政書士会 事務局 会議室

申し込み方法 ※2回（1、2）の申込みが必要となります。

1. 仮 申 込 受講を希望される方は、氏名等をご記入の上、必ず、5月14日（月）までに事務局宛FAX（058-264-9829）にてお申込み願います。
2. 本 申 込 詳細については、日本行政5月号をよくお読みになり、掲載の「受講申込書」により、直接日行連にお申込み願います。

平成30年度特定行政書士法定（DVD）研修受講仮申込書

支 部（ _____ ）

氏 名 _____

事務所所在地 _____

電話番号 _____ FAX _____

趣 旨 本研修は、行政書士法第1条の3第1項第二号に規定する業務を行うのに必要な行政不服申立手続の知識及び実務能力の修得を目的とし、行政書士法第1条の3第2項に規定する研修として、日本行政書士会連合会会則第62条の3の規定に基づき実施するものである。所定の講義を受講し、理解度を確認する考査において基準に到達することにより特定行政書士となる。

内 容 別紙の「DVD講義」を所定時間（18時間）受講し、「考査」（全国一斉実施）において基準に到達することをもって修了とする。

受 講 料 8万円（非課税）（日行連に直接、振込していただきます。）

特定行政書士 法定（DVD）研修 開催予定日(内容・時間)

◎ 研修会場 岐阜県行政書士会 事務局会議室

開催日	講義内容		講義時間
8月21日(火)	第1講	行政法総論 65分	10:00 ~ 11:05
	第2講	行政手続制度概説 63分	11:10 ~ 12:13
	昼 食		
	第3講	行政手続法の論点 ① 67分	13:00 ~ 14:07
	第4講	行政手続法の論点 ② 51分	14:12 ~ 15:03
8月28日(火)	第5講	行政不服審査制度概説 ① 75分	10:00 ~ 11:15
	第6講	行政不服審査制度概説 ② 54分	11:20 ~ 12:14
	昼 食		
	第7講	行政不服審査法の論点 ① 58分	13:00 ~ 13:58
	第8講	行政不服審査法の論点 ② 67分	14:03 ~ 15:10
9月4日(火)	第9講	行政事件訴訟法の論点 ① 59分	10:00 ~ 10:59
	第10講	行政事件訴訟法の論点 ② 64分	11:04 ~ 12:08
	昼 食		
	第11講	要件事実・事実認定論 ① 56分	13:00 ~ 13:56
	第12講	要件事実・事実認定論 ② 60分	14:01 ~ 15:01
	第13講	要件事実・事実認定論 ③ 60分	15:06 ~ 16:06
9月11日(火)	第14講	要件事実・事実認定論 ④ 57分	10:00 ~ 10:57
	第15講	特定行政書士の倫理 ① 60分	11:02 ~ 12:02
	昼 食		
	第16講	特定行政書士の倫理 ② 63分	13:00 ~ 14:03
	第17講	総まとめ ① 64分	14:08 ~ 15:12
	第18講	総まとめ ② 51分	15:17 ~ 16:08

※ 講義内容・講義時間については、平成29年度のもので、変更される場合があります。

◎ 考查会場 岐阜県行政書士会 会議室

10月21日(日)	考 査	2時間	14:00 ~ 16:00
-----------	-----	-----	---------------